

藤橋地区 家庭ごみの分け方・出し方

ごみを出す際の注意

1. ごみは出すときは、ごみの種別を確認し、分別して出すよう心がけましょう。

2. 日程は、祝日と重なる場合やその他の理由により変更する場合があります。
くらしのカレンダー、広報誌等でご確認ください。

3. ごみの収集日と収集場所を守って出すようにしましょう。

4. 収集場所や、燃やすごみ専用かごは、いつも清潔にし、各区にて管理・保管してください。

種別	リサイクル・資源ごみ										不燃ごみ																			
	燃やすごみ	缶類	ビン類	ペットボトル	白色トレイ	プラスチック製容器包装	紙製容器包装	古紙等	金属製粗大ごみ	可燃性粗大ごみ 木・布製品等 プラスチック以外のプラスチック	不燃物	その他																		
日程	●収集日を変更する場合がありますので、「広報いびがわ」をご覧ください。●																													
	毎週月・金曜日	毎月第4土曜日	毎月第4土曜日と前日	毎月第4土曜日	4月・7月・9月・12月 第4土曜日	6月・12月 第3土曜日	5月・11月 第3土曜日	4月・10月 第3土曜日	毎月第4土曜日		毎月第4土曜日																			
出せるもの・出し方・注意事項	午前5時～午前8時	午前7時～午前8時	前日午前9時～当日午前8時 ★収集場所 西横山集会場・東横山集会場 藤橋公民館・やすらぎ荘前	午前7時～午前10時 ★収集場所 藤橋公民館	午前7時～午前10時 ★収集場所 藤橋振興事務所 地下駐車場	午前7時～午前10時			午前7時～午前8時		午前7時～午前8時																			
	※町指定ごみ袋に入る50cm以内のもの 生ごみ 紙くず 繊維くず ゴム類 皮類 落ち葉 草 枝木 木くず(50cm以下) 汚れたビニール・プラスチック類 紙おむつ (汚物はトイレに 捨ててください) 必ず町指定ごみ袋に入れて出してください。 大 1枚 50円 小 1枚 30円 ◆指定ごみ袋販売先 揖斐川町役場 住民生活課 藤橋振興事務所 地域振興課 道の駅 星のふる里 ふじはし	アルミ缶 スチール缶 に分別する 缶詰 一斗缶 スプレー缶 収集できる缶は、金属製のものです。 ◆スプレー缶は必ず穴をあけて出してください。 ◆中身は出して水洗いして出してください。 ◆出すときは、袋や包みを一緒に出さないでください。 ◆金属以外の取れるものはできるだけ取り外してください。	無色ビン 茶色ビン その他色ビン に分別する 収集できるビン類は、清涼飲料、調味料などのガラスの空きビンだけです。 ◆キャップは必ず取り外してください。 ◆中身は出して水洗いして出してください。 ◆化粧ビン等、乳白色のビンは「不燃ごみ」として出してください。	PET ペットボトルマークが付いている飲料用・醤油のペットボトル しょうゆ キャップは必ず取り外してください。 ◆中身は出して水洗いして出してください。 ◆ペットボトル以外の容器類や、食用油、洗剤などの使用されていたものは、混ぜて出さないでください。	PS 上記マークの付いている白色トレイ 発砲スチロール 水洗いしてから出してください。 ◆色付トレイはプラスチック容器包装へ。 ◆色や汚れの落ちないものは燃やすに出してください。	プラマークが付いているプラスチック容器 色付トレイ プラスチック容器以外のもの、中身が入っているもの、歯磨き粉やわさびのチューブ、ラップや油等の汚れが取れないものは、燃やすごみに出してください。 ◆ボトル類は、中身を出し、水洗いをしてください。 ◆シャンプーのポンプ部分、キャップは必ず取り外して、「燃やすごみ」として出してください。	紙マークが付いている紙製容器包装 包装紙類 紙箱類 紙袋類 紙パック 紙パック類 紙製の取っ手やティッシュケースのプラスチックなど、紙以外のものは取り外して出してください。 ◆汚れが取れないものは「燃やすごみ」として出してください。	新聞紙 雑誌 ダンボール チラシ 牛乳パック 紙パック 上記マークの付いている紙パック類 雑誌、本で、ビニールカバーや表紙がビニールや布のものは出せません。 ◆ダンボール箱は折りたたんで出してください。	家庭用電化製品 (家電4品目・パソコン以外のもの) 金属製品 鍋・やかん・フライパン・バケツ・金属製家具類等 自転車 燃えるものはできるだけ取り除いて出してください。 ◆自転車はタイヤのゴム等を取り除いて出してください。 ◆家電製品等で可能なものはできるだけ買い換えの際、販売店に引き取ってもらうようにしてください。	木製品 布製品 布団 衣類 座布団 ござ カーペット たたみ 1mを超えるものは、たたんでヒモ等で縛るか、切って出してください。 ◆木・布製品に付いている金具等は、取り外して出してください。	プラスチック容器以外のもの プラスチック製のおもちゃ・バケツ・ビデオテープ・CD・食器等 プラスチック以外のものは取り外して出してください。 金属等が取り外せずに混じってれば不燃物に出してください。	スキー板 スキー靴 釣り竿 カーボン、グラス製のもの 簡易トイレ 汚れたもの 陶磁器類 ガラス 鏡 蛍光灯 電球 乾電池 化粧ビン等・乳白色のビン 陶磁器類やガラス類、蛍光灯・電球、乾電池は、収集場所において分別し、コンテナに出してください。	販売店や専門業者にお問い合わせください 家電リサイクル法4品目 テレビ・冷蔵庫 洗濯機・エアコン 家電4品目・リサイクル料金 <table><tr><td>テレビ</td><td>15型以下</td><td>1,870円</td></tr><tr><td></td><td>16型以上</td><td>2,790円</td></tr><tr><td>冷蔵庫</td><td>170ℓ以下</td><td>3,740円</td></tr><tr><td></td><td>171ℓ以上</td><td>4,730円</td></tr><tr><td>洗濯機・衣類乾燥機</td><td></td><td>2,530円</td></tr><tr><td>エアコン</td><td></td><td>990円</td></tr></table> ※メーカーにより、料金が異なる場合があります。	テレビ	15型以下	1,870円		16型以上	2,790円	冷蔵庫	170ℓ以下	3,740円		171ℓ以上	4,730円	洗濯機・衣類乾燥機		2,530円	エアコン	
テレビ	15型以下	1,870円																												
	16型以上	2,790円																												
冷蔵庫	170ℓ以下	3,740円																												
	171ℓ以上	4,730円																												
洗濯機・衣類乾燥機		2,530円																												
エアコン		990円																												

家電4品目
「テレビ・冷蔵庫」
「洗濯機・エアコン」
の出し方

1. 商品の買い換えであれば、新しい商品の購入先販売店に引き取りを依頼して下さい。

2. 買い換え以外の場合は、次の通りです。
①郵便局において、リサイクル料金を支払う。
②収集業者に収集の依頼をする

家電4品目・リサイクル料金

テレビ	15型以下	1,870円
	16型以上	2,790円
冷蔵庫	170ℓ以下	3,740円
	171ℓ以上	4,730円
洗濯機・衣類乾燥機		2,530円
エアコン		990円

※メーカーにより、料金が異なる場合があります。

ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収し、再資源化します。

回収の申し込み

は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで、(ホームページからの申し込みもできます)
自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っておりません。
PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは、回収再資源化料金を負担いただきます。

回収先

〒52-2111 藤橋振興事務所 地域振興課

〒058-2156 西美濃環境

※料金については、各自でお問い合わせ願います。

藤橋振興事務所 地域振興課 ☎52-2111

2023年4月